

●武蔵野市ホームページ
http://www.city.musashino.lg.jp/
携帯電話版は末尾に m/ を。



目次

特集	新型コロナワクチン接種・予約情報	2~4
特集	聖火リレー 交通規制のお知らせ	4
コロナ関連	議会	5
募集	スポーツ講座	9
健康	休日の医療機関	12
図書館	ごみとリサイクル	15
	お知らせ	5
	子ども	10
	イベント	14
	コミュニティ	16

発行 ● 武蔵野市 編集 / 総合政策部秘書広報課 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 代表電話 ☎0422-51-5131

新型コロナウイルス感染症に係る 新たな対応方針に基づく支援策を実施します

「令和3年度一般会計補正予算(第3回)・5億6736万9000円」を、令和3年第2回市議会定例会に上程し、可決されました。市の対応方針の全文は市HPに掲載しています ▶ 問：各取り組みについて…各課、対応方針の策定について…企画調整課 ☎60-1801



武蔵野市長
松下 玲子

すでに1年を越えるコロナ禍にあり、私たちを取り巻く生活は大きく変わりました。

市では4月25日に発出された3度目の緊急事態宣言が延長された5月25日に、「いのちと暮らしを守る対応方針」を策定しました。この対応方針では、新型コロナワクチン接種の安全かつ確実な推進のための取り組みを中心に、未来を担う子どもたちのための子育て・教育への支援策、まちの経済を守り、まちの活力につなげる支援策、市民の暮らしと文化活動等を守る支援策などを掲げています。

ワクチン接種に関しては、5月に最初の1箱が届いて以降、重症化リスクの高い高齢者の皆さまから順に集団接種

を始めました。その後、市内医療機関での個別接種の拡充を進めています。6月からは12歳以上の皆さまを対象を広げ、基礎疾患のある方から順に接種できるよう取り組んでいます。希望するすべての皆さまに安全・確実にワクチン接種を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

感染拡大防止に努め、市民の皆さまのいのちと暮らしを守るための公の責務の重要性を改めて認識しています。感染防止と市民の皆さまの大切な日常生活を両立すべく、対応方針に基づくさまざまな取り組みを行ってまいります。

1 新型コロナウイルスワクチン接種の推進及び感染拡大防止対策

1 新型コロナウイルスワクチン集団接種事業の充実 補正 535 万円

ワクチンの集団接種を市内3カ所(総合体育館、吉祥寺南町コミセン、市民会館)で実施しています ▶ 問：健康課 ☎51-7004

2 新型コロナウイルスワクチン個別接種支援

補正 2億 2491 万円

市内医療機関で行う個別接種の予約受付を5月17日より順次開始し、5月26日から順次接種を開始しています。ワクチン個別接種を行う医療機関に対し予約などに関する支援を行うとともに、個別接種を行う医療機関を拡充します ▶ 問：健康課 ☎51-7004



3 新型コロナウイルスワクチン高齢者接種支援 補正 255 万円

ワクチン接種への支援が必要な要介護高齢者について、在宅介護・地域包括支援センターがワクチン接種予約などを支援します ▶ 問：高齢者支援課 ☎60-1846

4 新型コロナウイルスワクチン障害者接種支援 補正 46 万円

ワクチン接種への支援が必要な障害者について、地域活動支援センターなどがワクチン接種予約などを支援します。聴覚障害者に対し手話通訳を派遣するほか、市HPに手話動画を掲載します ▶ 問：障害者福祉課 ☎60-1904

5 高齢者施設及び障害者施設における利用者・職員を対象としたPCR検査等費用助成事業

感染拡大と重症化リスクの高い高齢者施設および障害者施設において、利用者・職員を対象としたPCR検査などを実施する場合の費用を助成します ▶ 問：高齢者支援課 ☎60-1925、障害者福祉課 ☎60-1847

6 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援窓口

▶ 問：安全対策課 ☎60-1916

2 未来を担う子どもたちのための子育て・教育への支援策

7 子ども子育て支援特別給付金 補正 9006 万円

国の特別定額給付金事業および都の出産応援事業のいずれの事業にも対象とならなかった子どもがいる世帯(令和3年6月30日時点で武蔵野市に住民登録がある、令和2年4月28日~12月31日に生まれた子どもがいる世帯)に対し、対象児童1人につき10万円の給付金を支給します。詳細は市報7月15日号でお知らせします ▶ 問：子ども子育て支援課 ☎60-1963

8 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

▶ 問：子ども子育て支援課 ☎60-1963

9 子育て世帯生活支援特別給付金 補正 9023 万円

(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

令和3年度分の住民税均等割が非課税であるなどの低所得の子育て世帯(ひとり親世帯を除く)に対し、対象児童1人につき5万円の給付金を支給します ▶ 問：子ども子育て支援課 ☎60-1963



10 子育て支援施設及び保育園等への感染症対策の支援 補正 4040 万円

0123施設や児童館などの地域子育て支援拠点事業実施施設や、保育園・幼稚園などへの委託料や補助金などを増額し、感染症対策の徹底を図りながら継続的に事業を実施していただけるよう支援します ▶ 問：子ども子育て支援課 ☎60-1239、子ども育成課 ☎60-1854

11 小中学校の感染防止対策(消毒業務) ▶ 問：教育企画課 ☎60-1895

12 学習者用コンピュータを活用した学びの推進 ▶ 問：指導課 ☎60-1898

13 就学援助費支給対象者の臨時的拡大 ▶ 問：教育支援課 ☎60-1900

3 まちの経済を守り、まちの活力につなげる支援策

14 商店会活性化出店支援金の継続 補正 9470 万円

空き店舗の長期化を防ぎ、商店会の活性化に寄与する事業者を応援するため、市内の空き店舗や空き事務所に店舗し、商店会などに加入する事業者に最大60万円を支給します。出店時(事業開始時)に30万円、出店後(事業開始後)6カ月経過時に30万円を支給します。申請方法などの詳細は、市HP参照 ▶ 対象期間：4月1日(木)~令和4年3月31日(木) ▶ 問：産業振興課 ☎60-1832

15 事業者支援「ほっとらいん」の継続 ▶ 問：産業振興課 ☎60-1969

16 緊急経済対策の効果検証 当初予算 ▶ 問：産業振興課 ☎60-1832

4 市民の暮らしと文化活動等を守る支援策

17 生活困窮者への支援 ▶ 問：生活福祉課 ☎60-1254

18 水道料金・下水道使用料の支払い猶予

支払いが困難になった方に対し、最長で1年間まで支払いを猶予します ▶ 受付期限：9月30日(木) ▶ 問：水道お客様センター ☎52-0733

19 国民健康保険税・介護保険料の減免

▶ 問：保険年金課 ☎60-1834、高齢者支援課 ☎60-1845

20 選挙事務における学生アルバイトの積極的な活用

▶ 問：選挙管理委員会事務局 ☎60-1893

21 文化施設使用料の減額 補正 1871 万円

劇場・ホールでの公演や展示を行う目的で施設を使用する場合の施設使用料を50%減額します(令和4年3月31日[木]まで)。

22 文化施設・生涯学習施設等の利用をキャンセルする場合の使用料全額返還

市民文化会館などの文化施設、武蔵野プレイスなどの生涯学習施設、商工会館市民会議室の利用をキャンセルする場合、利用者の申請により全額を返還(還付)します(7月11日利用分まで) ▶ 問：市民活動推進課 ☎60-1831、生涯学習スポーツ課 ☎60-1902、産業振興課 ☎60-1832

新型コロナウイルスワクチン接種・予約情報は2~4頁をご覧ください。

人口と世帯

(令和3年6月1日現在、()は前月比)

人口14万8200人(19人減) 世帯数7万8459世帯(41減)
●男7万869人(3人減) ●女7万7331人(16人減)
(うち外国人住民数3142人(36人減))



City Report Musashino is available in 10 languages.
市報むさしのを10言語で読むことができます。

新型コロナ ワクチン 接種・予約情報

7月以降は、基礎疾患のある方、12～64歳の方の接種が始まるとともに、職場や大学での職域接種などが始まり、接種方法も広がりを見せています。

ワクチン接種は強制ではなく、本人の意思に基づき受けるものです。接種を強制したり、接種を受けていない人に対して不当な差別やいじめをしたりす

ることがないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

65歳以上の方のうち
約6割の方が
1回目の接種を完了



※最新の情報は、市ホームページ参照。



この封筒が届きます

対象者全員に 接種券を発送しました

40～64歳:6月24日発送

12～39歳:6月28日発送

※8月以降に12歳になる方には、誕生月の前月末に接種券を発送します。

接種を希望する方は、接種方法を選んでください

重複予約はしないでください 接種を希望する方の接種機会が損なわれる恐れがあります。

1 地域の医療機関での接種

個別接種

【ファイザー社製】

予約方法 医療機関に直接

各医療機関の予約方法の詳細は、接種券に同封の「医療機関一覧」をご覧ください。また、最新の情報は市ホームページ参照。



2 総合体育館などでの接種

集団接種

【ファイザー社製】

予約方法

インターネットまたは電話で

詳細は3頁へ



3 自衛隊 東京大規模接種センター 自衛隊

【武田/モデルナ社製】

予約状況などは、防衛省・自衛隊ホームページをご確認ください。

※職場や大学での職域接種が始まっています。職域接種実施の有無や予約方法などについては、各職場や大学などに直接お問い合わせください。

※ワクチンの種類（ファイザー、武田/モデルナなど）は、今後の供給量によって変更する可能性があります。変更がある場合は、市報、市ホームページでお知らせします。

16歳未満の方・保護者の方へ

厚生労働省は、海外での臨床試験結果を踏まえ、令和3年6月1日より、当初16歳以上だったファイザー社製ワクチンの接種対象年齢を12歳以上に引き下げました。保護者の方は、署名前に「お知らせ」や「予診票」の内容をよくお読みください。

- 接種の対象は、接種の日に満12歳以上の方です。
- 16歳未満の方の接種には、原則、保護者の同伴が必要です。*
- 16歳未満の方の接種には、予診票の接種希望書欄に保護者の署名が必要です。予診票に保護者の署名がなければ接種を受けることができません。

※中学生以上の方で予診票の接種希望書欄に保護者の署名があり、予診や接種の際に、必ず保護者の方と連絡のつく電話番号を記載している場合は、保護者の同伴がなくても接種を受けることができます。ただし、個別接種では、中学生の接種に保護者の同伴が条件となっている場合があります。事前に接種を受ける医療機関にご確認ください。

予診票



電話番号

緊急連絡先を記入してください。予診や接種、副反応が起きた際に保護者の方に連絡することがあります。

新型コロナワクチン 接種希望書

接種する場合は、保護者の方の署名をお願いします。

武蔵野市独自で、さまざまなサポートを実施しています

夜間枠での接種を実施中です

仕事や育児など日中の接種が難しい方も接種を受けていただけるように、集団接種において夜間枠での接種を実施しています。

日時 土曜、午後6時～8時20分
場所 総合体育館

聴覚障害のある方へ 手話動画を公開しています

ワクチン接種に関する手話動画第2報を作成し、市ホームページに掲載しています。また、接種を行う際は、手話通訳者の派遣が可能です。要事前申請（接種日時・場所が決まったら障害者福祉課へ）▶問：障害者福祉課 ☎ 60-1847、FAX51-9239



武蔵野市 LINE 公式アカウントで情報を検索できます

「予約システム」や「個別接種を行う医療機関」の情報が掲載された市ホームページへ案内します。二次元バーコードまたはLINEアプリのホーム画面から「武蔵野市」・「@musashinocity」を検索し、武蔵野市と友だちになってください▶問：秘書広報課 ☎ 60-1804



12～64歳の方へ

※接種を希望する65歳以上の方の予約は、随時受け付けています。

① 地域の医療機関での 個別接種

予約開始 7月2日(金) から

基礎疾患のある方へ 接種券が届き次第、予約可能です

- 予約、接種日時などのお問い合わせは、必ず各医療機関の予約受付可能な曜日・時間内にしてください。
- ファイザー社製のワクチンです。

【市報6月15日号時点から新たに追加した医療機関】

松倉メディカルクリニック、矢部耳鼻咽喉科、北町診療所、リリーローズメロディチャイルドクリニック、鈴木眼科



【12～16歳未満の方の接種が可能な医療機関】

市ホームページに掲載しています。

最新の「個別接種を行う医療機関一覧」は二次元バーコードからご確認ください。

② 総合体育館などでの 集団接種

基礎疾患のある方を優先し、そのほか年齢区分に応じて段階的に受け付けを行います。

- 1回目と2回目の接種のセット予約です。

2回とも同じ時刻・会場での予約になります。3週間後に2回目の接種を行うため、**両日とも都合がつく日程**で予約してください。【例】1回目 7月11日(日) 午前9時
2回目 8月1日(日) 午前9時 → 同じ時刻

- ファイザー社製のワクチンです。
- 接種可能な曜日と時間は、木・土・日曜、午前9時～午後4時30分。(総合体育館、土曜のみ午後8時20分まで)

基礎疾患のある方へ

予約受付開始日時 7月2日(金) 午前8時30分から

- ・ 優先して接種していただけるよう、7月8日(木)・10日(土)に優先割り当て日を設定しています。※そのほかの日程でも予約可能です。
- ・ 基礎疾患のあることを証明する診断書などは必要ありませんが、予診票に基礎疾患について申告する必要があります。※予診で病气や治療の状況などを確認することがあります。
- ・ 基礎疾患の対象については、4頁または市ホームページをご確認ください。

■年齢区分ごとのスケジュール

6月24日時点

年齢区分	予約受付開始日時	予約可能な1回目接種日	想定予約受付人数
60～64歳	7月5日(月) 午前8時30分から	7月15日(木) までの予約枠	約1800名
40～59歳 (60～64歳も可)	7月9日(金) 午前8時30分から	8月12日(木) までの予約枠	約9600名
12～39歳 (40～64歳も可)	7月14日(水) 午前8時30分から	9月9日(木) までの予約枠	約1万100名

※60～64歳の方は7月9日(金)以降も、40～64歳の方は7月14日(水)以降も予約することができます。

※今後のワクチンの供給状況などにより、スケジュールが変更になる場合があります。

※想定予約受付人数は、実際の予約受付人数と異なる場合があります。

※必ずご自身の年齢区分の予約受付開始日時以降に予約してください。

※各予約受付開始日の前日は予約システムのメンテナンスを予定しています。詳細は予約システムをご確認ください。

■会場

総合体育館(吉祥寺北町5-11-20)

吉祥寺南町コミセン(吉祥寺南町3-13-1)

市民会館(境2-3-7)

予約方法



インターネットから予約(24時間対応)

インターネットが利用可能な方は、こちらをご利用ください。



市ホームページから



予約システムトップ画面(イメージ)



- 予約システムは以下のブラウザに対応しています。
パソコン:Edge, Google Chrome, safari
スマートフォン:Google Chrome, safari

- Eメールアドレスが必要です。
- 初期パスワードは生年月日(西暦8ケタ)です。ログイン後、新しいパスワードを設定してください。(半角英数字・記号のうち2種類を使用し8文字以上)



電話で予約

武蔵野市コールセンター

☎0570-666-852

(平日午前8時30分～午後5時15分)

(通話料がかかります)

③ 自衛隊 東京大規模接種センターでの接種を予約する

一般問い合わせ・予約

☎0570-056-730 (午前7時～午後9時)

- 武田/モデルナ社製のワクチンです。

詳細は、防衛省・自衛隊ホームページを確認してください。



ワクチンの種類(ファイザー、武田/モデルナなど)は、今後の供給量によって変更する可能性があります。変更がある場合は、市報、市ホームページでお知らせします。

よくある質問などは4頁へ

基礎疾患の対象となる方

(1) 次の病気や状態の方で通院、入院している方

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病（高血圧を含む）
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病（肝硬変など）
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病またはほかの病気を併発している糖尿病
- 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など）
- 染色体異常
- 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

(2) 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方

BMI30の目安：身長170センチメートルで体重約87キログラム、身長160センチメートルで体重約77キログラム
 ※診断書などは必要ありません。予診票に記載する申告をもとに対象者となります。
 ※BMI = 体重（キログラム）÷身長（メートル）÷身長（メートル）

? よくある質問 (下記以外の質問については市ホームページに掲載しています)



Q 副反応が出た場合の相談先はありますか。

A 接種後の症状として、注射部位の痛み・腫れ、頭痛、発熱などが報告されています。これらの症状は、通常、数日で治ります。軽い症状であれば、東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター（☎03-6258-5802）にご相談ください。2日以上発熱が続く場合や、頭痛、筋肉痛、関節痛、疲労、寒気、発熱、倦怠感などの症状が重い場合は、接種医またはかかりつけ医に相談してください。接種医やかかりつけ医に相談できない時は、上記の東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センターにご相談ください。

Q 免疫ができるのは、ワクチン接種からどれくらいですか。

A 市の個別接種・集団接種で使用しているファイザー社製のワクチンは、1回目接種から2回目接種までの間隔が3週間となります。十分な免疫ができるのは、2回目の接種を受けてから7日程度経過後とされています。一方、自衛隊の大規模接種センターや職域接種などで使用されている武田/モデルナ社製のワクチンは、1回目接種から2回目接種までの間隔が4週間となります。十分な免疫ができるのは、2回目の接種を受けてから14日程度経過後とされています。

問い合わせ

◆予約、接種券、接種会場などについて
 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
 ☎ 0570-666-852 (通話料がかかります)
 (平日午前8時30分～午後5時15分)

◆ワクチンの基本情報や優先順位などについて
 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
 ☎ 0120-761770 (フリーダイヤル)
 (土・日曜、祝日含む午前9時～午後9時)



新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、公道での聖火リレーは中止になる可能性があります。最新の情報は市ホームページでお知らせします。(この記事は6月24日時点の情報です)



東京2020オリンピック聖火リレー 交通規制のお知らせ

7月16日(金)午後4時20分～6時55分



交通規制(予定)		凡例	
交通規制区域1 午後4時20分～6時15分	吉祥寺駅北口～武蔵野中央交差点	→ 走行ルート	○ 交差点
交通規制区域2 午後4時40分～6時55分	武蔵野中央交差点～武蔵野陸上競技場	← 一般車両通行可(常時)	⊘ 規制交差点
		□ 交差点名	

● ルート周辺道路は混雑しますので、車でのお出かけはご遠慮ください。
 ● 走行ルート上は、居住者であっても車両などでの通行、横断はできません。
 ※規制時間は目安であり、当日のリレー状況により変更される場合があります。

交通規制に関するお問い合わせ ■東京都聖火リレー実行委員会事務局
 ☎ 03-6732-8484 (平日午前9時～午後6時)

聖火リレーは、吉祥寺駅北口駅前広場にある「はな子像」を出発し、到着地である陸上競技場で聖火リレーセレブレーション（その日の聖火の到着を祝うイベント）が開催されます。当日は、走行ルートおよびルート直近の道路で、長時間にわたり車両の通行が禁止されます。ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします▶
 問：企画調整課オリンピック・パラリンピック担当 ☎ 60-1970

観覧上の注意事項

マスクの着用や密集の回避など新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をお願いします。



聖火リレー中継

聖火リレー・セレブレーションの様子は、インターネットのライブ中継で自宅でも見ることができます。



交通規制に伴いコミュニティバス・ムーバスが一部運休します

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします▶問：交通企画課 ☎ 60-1859、1・2・4・6号路線について…関東バス ☎ 51-2191、3・5・7号路線について…小田急バス ☎ 03-5313-8330

7月14日(水) (小金井市聖火リレー実施日)

路線・ルート	運休となる便	
5号路線 (境・東小金井線)	武蔵境駅北口発 → 武蔵境駅北口着	
	午後2時24分発 ～5時54分発	2時39分着 ～6時9分着

7月16日(金)

路線・ルート	運休となる便	
1号路線 (吉祥寺東循環)	吉祥寺駅北口発 → 吉祥寺大通り発	
	午後3時発 ～6時発	3時21分発 ～6時21分発
2号路線 (吉祥寺北西循環)	吉祥寺駅北口発 → コピス吉祥寺前発	
	午後3時2分発 ～6時22分発	3時26分発 ～6時46分発
6号路線 (三鷹・吉祥寺循環)	三鷹駅北口発 → 武蔵野警察署前発 / 吉祥寺駅南口着	
	午後3時発 ～6時20分発	3時28分武蔵野警察署前発～6時35分吉祥寺駅南口着

※3・4・5 (境西循環)・7号路線は、通常運行 (特別ダイヤ) です。

各バス事業者の対応について

一般のバス路線の運休または運行時間の変更などについては、各バス事業者HPをご確認ください。



関東バス



西武バス



小田急バス

最新の情報(各施設の開館時間含む)は、各主催者にお問い合わせいただくか、市HPで確認してください。

コロナ関連

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた困窮世帯を新たな就労や生活保護の受給につなげていくための支援金です。支給月額…単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上10万円。支給期間…3カ月。
▶対象:総合支援資金(特例貸付)の再貸付を受けた世帯などで、下

表の収入・資産要件などを満たす世帯の生計中心者。ハローワークに求職申し込みを行い、特定の求職活動または生活保護の申請が必要▶そのほか:支給期間中に福祉公社(自立相談支援機関)による月1回の面接などの求職活動の義務あり▶申込・問:8月31日までに生活福祉課☎60-1254へ。

世帯人員	収入要件	資産要件
1人	13万7700	50万4000
2人	19万4000	78万0000
3人	24万1800	100万0000

金額は上限額(円)
※4人以上は要問い合わせ。

新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援窓口

問:安全対策課☎60-1916、FAX51-9184、sec-azen@city.musashino.lg.jp(自宅療養者である旨をお伝えください。平日午前9時~午後5時[土・日曜、祝日を除く])。



新型コロナウイルス感染症が心配なとき ~まずは「かかりつけ医」に相談しましょう~

- 発熱などの症状があり、「かかりつけ医」がない場合
東京都発熱相談センター☎03-5320-4592
24時間対応(土・日曜、祝日含む)
- 症状が無くても不安な場合
新型コロナコールセンター☎0570-550571
午前9時~午後10時(土・日曜、祝日含む)

お知らせ

「季刊むさしの」夏号ができました



特集は「子どもに安全・安心なまちづくり」、「もっと身近に、もっ

と便利に、図書館を活用しよう!」です。市役所、各市政センター・図書館・コミセンなどの市内の公共施設、医療機関、理美容室、金融機関などで配布。最新号・バックナンバーは市HP参照▶問:秘書広報課☎60-1804



善意の寄付ありがとうございます

NPO法人サラダボウル代表 小松由美様:不織布マスク100枚・布マスク29枚。感染症対策のため/原田産業(株)代表取締役社長 原田

7月4日(日)は東京都議会議員選挙の投票日です

投票時間:午前7時~午後8時

◎期日前投票は7月3日(土)まで:仕事などで投票日当日に投票ができない見込みの方は、期日前投票をご利用ください。なお、6月30日(水)から東部・西部期日前投票所も開設しています。

◎投票所における新型コロナウイルス感染症対策について:有権者の皆さんが安心して投票できるように、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。詳細は市HP参照。

◎開票について:7月4日(日)午後9時から総合体育館メインアリーナで行います。武蔵野市の有権者の方は参観できます。また市HPで投・開票速報を行います。

▶問:選挙管理委員会事務局☎60-1893



市民と市長の第15回 ふれあいトーク

日時 7月17日(土) 午後2時~4時

場所 桜堤コミセン会議室

定員 20名(超えた場合抽選)

テーマ 第1部「桜堤の地域課題について~交通・防犯対策など~」
第2部「その他市政全般について」

市民と市長が、地域の課題などについて対話する会です。皆さんの意見に沿って話し合います。

▶共催:桜堤コミュニティ協議会▶申込・問:7月5日までに申込書(各コミセン、市内公共施設で配付)を郵送・ファクス・電話・Eメールまたは直接〒180-8777 市民活動推進課☎60-1829、FAX51-2000、sec-katsudou@city.musashino.lg.jpへ。



晝様:児童生徒用マスク1万6800枚。新型コロナウイルス感染症対策のため▶問:管財課☎60-1816

武蔵野市公式HPに関するアンケートにご協力ください

同ホームページ更改の参考とするため、利用に関するアンケートを実施します。7月18日(日)までに市HPから▶問:秘書広報課☎60-1804



文化施設の在り方検討委員会報告書をご覧ください

文化振興基本方針に基づき各文化施設のレビューを行い、当面の文化施設の活用やこれからの文化施設に求められる機能についてまとめました。市民活動推進課、市政資料コーナー、各図書館・文化施設、市HPで閲覧可▶問:市民活動推進課☎60-1831

シルバー人材センター事務所が移転します

7月26日(月)から新事務所(西久保1-6-27多摩信用金庫武蔵野支店4階)で業務を開始します。電話・FAX番号は変わりません。なお、リサイクルセンターは移転せず、8月31日(火)正午で営業を終了します。詳細はhttps://www.musashino-sc.or.jp/参照▶問:シルバー人材センター☎55-1231

直売所へ行こう

直売所で夏野菜などを販売しています。直売所までの行き方を案内するナビも使用可能(二次元バーコード参照)。

▶日時:各直売所の営業時間▶持ち物:マイバッグ▶問:産業振興課☎60-1833



市議会からのお知らせ

市議会議長に土屋美恵子氏を選出

副議長に川名ゆうじ氏
監査委員に浜田けい子氏



6月1日から開催された第2回市議会定例会で、正副議長、議会選出の監査委員をはじめ、議会運営委員会委員、常任委員会委員、各種委員などの選出を行いました。(以下敬称略)

議長	土屋美恵子	自由民主・市民クラブ
副議長	川名ゆうじ	立憲民主ネット
監査委員	浜田けい子	市議会公明党
議会運営委員長	小美濃安弘	自由民主・市民クラブ
総務委員長	深田貴美子	改革武蔵野・都民ファースト
文教委員長	大野あつ子	市議会公明党
厚生委員長	ひがしまり子	自由民主・市民クラブ
建設委員長	堀内まさし	自由民主・市民クラブ
外環道路特別委員長	本間まさよ	日本共産党武蔵野市議団

議会広報委員会を開催します

▶日時:7月13日(火)午前10時▶場所:議会委員会室▶内容:議会だより384号についてほか▶問:議会事務局☎60-1883

会議などの開催と傍聴

※いずれの会議も傍聴できます。体調不良や熱のある方の入室をお断りすることがあります。

会議名	日時	会場	傍聴・議題など	申込・問
非核都市宣言平和事業実行委員会	7月6日(火)午後6時15分	かたらいの道市民スペース	10名(申込順)/夏季平和事業についてほか	前日までに市民活動推進課☎60-1829へ
子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議	7月6日(火)午後6時30分	市役所411会議室	10名程度(申込順)/複合施設に必要な機能についてなど	前日までに子ども子育て支援課☎60-1851へ
子どもの権利に関する条例検討委員会	7月20日(火)午後6時30分	市役所対策本部室	10名程度(申込順)/市の現状と課題についてなど	前日までに子ども子育て支援課☎60-1851へ

7月11日(日)まで、まん延防止等重点措置期間です。引き続き、不要不急の外出は控え、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

介護保険に関するお知らせ

◎65歳以上の方に令和3年度の介護保険料納入通知書を送付します
介護保険料は、前年の所得などに基づいて算定されます。住民税の課税状況・所得などが確定した後、令和3年度介護保険料額を決定し、送付します(7月9日[金]発送予定)。

◎「介護保険負担割合証」を交付します

要介護認定を受けている方(第2号被保険者を含む)に負担割合が記載されている同証を交付します(7月16日[金]ごろ発送予定)。介護サービスを利用するときにサービス事業者などに提示してください。適用期間…8月1日~翌年7月31日(毎年7月に交付)。

◎新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合や、主たる生計維持者の事業収入などに著しい減少が見込まれる方は、申請により保険料の一部または全部が減免される場合があります。申請方法や要件、期限などについてはお問い合わせください▶問:高齢者支援課☎60-1845

令和3年度青少年問題協議会(青少協)地区委員長が決まりました

青少協は市立小学校の学区ごとに置かれた12の地区委員会のことで、青少年の健全育成を目的に、学校、関係団体、地域有志の方が活動しています。

▶主な活動:むさしのジャンボリー(2泊3日の自然・野外体験活動)、子どもを守る家(子どもが避難できる地域家庭など)。子どもたちを地域で育む青少協活動にご協力ください▶問:児童青少年課☎60-1853

Table with 3 columns: 地区委員会名, 委員長名, 該当学区. Lists 12 districts and their respective committee members.

打ち水 de COOL ~温暖化の適応策にご協力を~

打ち水用具(はっぴ、バケツなど)を貸し出し。数に限りあり。「子どもエコクラブ」活動の対象。

▶日時:7月1日(木)~9月30日(木)▶費用:無料▶問:環境政策課環境啓発施設係(むさしのエコレゾート内)☎60-1945

心身障害者福祉手当・難病者福祉手当の現況調査を実施します

同手当を受けている方に現況届を発送しました。現況届では令和2年中の所得状況、障害者支援(入所)施設への入所状況、特定医療費(指定難病)受給者証の有効期限などを確認します▶申込・問:7月30日までに障害者福祉課☎60-1904へ。

誕生記念樹プレゼント

出生時、市に住民登録した新生児の健やかな成長を願って、誕生記念の苗木を進呈(配付日時・場所などを記載した引換券を郵送)。樹種:オリーブ、ジュンベリーほか。7月10日到着までの申し込みで7月下旬~8月苗木店で配付(ほか年3回)▶申込・問:生後1年以内に通年受付。申込書(「こんにちは赤ちゃん訪問」時に助産師より、または緑のまち推進課で配付)を〒180-8777緑のまち推進課☎60-1863へ。市庁から電子申請可。

証明書自動交付機・コンビニ交付サービスを停止します

システムメンテナンスのため。▶日時:7月8日(木)午後7時~7月9日(金)営業開始時間▶問:市民課☎60-1839

高校生のいる世帯に対する修学給付金の申請受付を開始します

教育に係る経済的負担の軽減を図るために給付金を支給する本市独自の制度です(所得制限があります)。5万円(年額)を給付します。

▶対象:下表①~④のすべてに該当する世帯。新型コロナウイルス感染症の影響により失業した方のいる世帯は、事前に教育支援課までご相談ください▶申込・問:7月1日~9月15日(必着)に申込用紙(市役所案内・教育支援課、各市政センター・図書館で配布。市庁から印刷可)、添付書類(高等学校などの在学証明書)を郵送または直接〒180-8777教育支援課☎60-1900へ。

Table with 2 columns: ①, ②, ③, ④. Lists eligibility criteria for the scholarship.

社会を明るくする運動 7月は強調月間です

「#生きづらさを、生きていく。」をキャッチコピーとし、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする運動です。



●小・中学生作文コンテスト…テーマ「日常の家庭生活、学校生活等の中で体験したことを基に犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪や非行をした人の立ち直りについて考えたこと感じたこと」。400字詰め原稿用紙3~5枚程度。優秀賞など表彰あり▶申込・問:8月31日(消印有効)までに郵送または直接〒180-8777地域支援課☎60-1941へ。

●東京都「犯罪お悩みなんでも相談」を実施…社会福祉士や精神保健福祉士が電話相談を受け付け、適切な支援機関などを紹介します。▶対象:都内在住で、万引きなどの犯罪行為をしてしまう本人、家族など▶日時:令和4年3月31日(木)までの火・木曜午前9時~午後5時(休・祝日、年末年始除く)▶相談電話:☎050-3138-2009▶費用:無料(電話代自己負担)▶問:東京都都民安全推進課☎03-5388-2265

避難情報の発信が変わります

災害対策基本法の改正により、市などがお知らせする避難情報とひ

も付く「警戒レベル」・「とるべき行動」が変わります。気象情報入手し、適切な避難行動を取りましょう▶問:防災課☎60-1821

Table with 4 columns: 警戒レベル, 行政などから発出される情報, とるべき行動, 情報発信源. Lists 5 levels of warnings and corresponding actions.

市関連施設

吉祥寺市政センター 〒180-0004 吉祥寺本町 1-10-7 商工会館2階 ☎22-1821
※10月4日~15日、工事のため窓口を閉鎖します
中央市政センター 〒180-0006 中町 1-2-8 ☎56-3800
武蔵境市政センター 〒180-0022 境 1-1-7 QuOla2階 ☎53-2200

商工会館 〒180-0004 吉祥寺本町 1-10-7
観光機構(1階)/吉祥寺まちづくり事務所(2階)/消費生活センター(3階)
※9月30日~11月19日、工事のため一部閉鎖します
市民社協・ボランティアセンター武蔵野/福祉公社/地域包括ケア人材育成センター 〒180-0001 吉祥寺北町 1-9-1
障害者総合センター 〒180-0001 吉祥寺北町 4-11-16
総合体育館 〒180-0001 吉祥寺北町 5-11-20
野外活動センター・市体育協会(3階)

シルバー人材センター 〒180-0006 中町 3-5-16
高齢者総合センター 〒180-0012 緑町 2-4-1
みどりのこども館 〒180-0012 緑町 2-6-8
むさしのエコレゾート 〒180-0012 緑町 3-1-5
障害者福祉センター 〒180-0011 八幡町 4-28-13
国際交流協会(MIA) 〒180-0022 境 2-14-1 スイグ9階
市民会館/男女平等推進センター 〒180-0022 境 2-3-7
ふるさと歴史館 〒180-0022 境 5-15-5
武蔵野プレイス 〒180-0023 境南町 2-3-18

秘書広報課からのお知らせ ▶問:秘書広報課 ☎60-1804

市報は月2回「市報むさしの」は全戸配布のほか、市の施設、JR3駅などに置いてあります。視覚障害の方のために、音声版「声の市報」も作成しています。

むさしの ケーブルテレビ(11ch) *7月4日(日)・9日(金)~8月2日(月)は、一部放送時間が変更となります。
シティニュース ●毎日/9:30、12:00、20:30、23:00

マイシティ むさしの-FM(78.2MHz)
●月~金曜/9:30、12:15、13:30、16:45、18:30、21:30 ●土曜/9:30、11:45、12:45、15:30、16:45、18:30 ●日曜/9:30、11:45

市政情報を発信しています

LINE: ホーム画面から「武蔵野市」・「@musashinocity」を検索
ツイッター: https://twitter.com/musashino_hope
フェイスブック: https://www.facebook.com/musashinocity



むさしの防災・安全メール

台風・地震などの災害・防災情報、事件・不審者・環境などの安全情報ほか/配信不定期/利用方法: パソコンや携帯電話などから登録ページにアクセス。
http://mobile.city.musashino.lg.jp/index.cgi?page=4



申込要領

記事に「申込要領参照」とある場合の記入事項 ①行事名(コース) ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 ⑤そのほかの必要事項(記事に明示)
●特に記載のない場合、1行事(コース)につき本人1回(家族対象のものは1家族1回)の申し込みです ●往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名を記入

最新の情報(各施設の開館時間含む)は、各主催者にお問い合わせいただくか、市HPで確認してください。

令和3年度後期高齢者医療制度のお知らせ

◎保険料納入通知書の発送

7月14日(水)発送予定。所得割率、均等割額、保険料の限度額は前年度から変更ありません。所得割軽減について、被扶養者だった方の軽減は同制度加入から2年を経過する月までは5割軽減になります。均等割額の軽減については、表1参照。

表1

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) × 10万円以下	7割
43万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) × 10万円 + 28.5万円 × (被保険者数) 以下	5割
43万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) × 10万円 + 52万円 × (被保険者数) 以下	2割

※65歳以上(令和3年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します。ただし、この15万円は所得割額の計算では適用されません。

※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

※世帯の判定は毎年度4月1日時点(年度の途中で東京都で資格取得した方は資格取得時)で行います。

◎保険料の減免

失業などにより収入が著しく減少した方などで、分割納付などでの納付が困難と認められる場合は、保険料が減額または免除される場合があります。納期限の7日前までの申請が必要です。

◎一部負担金の割合を再判定します

毎年8月1日に新しい年度の住民税課税所得などに応じて、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合が一部負担金の割合(1割・3割)を決めています。割合が変更になった方には7月中旬に新しい被保険者証(新証)を簡易書留で送付しますので、8月1日から新証を使用してください。変更のない方は現在の被保険者証を引き続き使用してください。※住民税課税所得とは、総所得金額などから各種所得控除を差し引いて算出します。住民税(市民税・都民税)の通知には「課税される金額(課税標準額)」と表示されています。

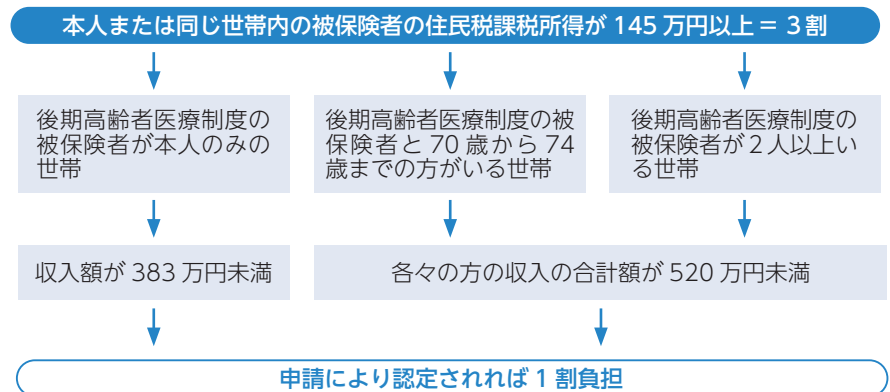
表2

一部負担金の割合	令和3年度住民税課税所得
1割	本人および同じ世帯の被保険者が、いずれも145万円未満の場合
3割	同じ世帯の被保険者の中に、145万円以上の方がいる場合

◎3割負担の方の基準収入額適用申請

令和3年度住民税課税所得が145万円以上の方でも、表3に該当する場合、申請により1割負担に変更となります。該当する可能性のある方には6月中旬に申請書を発送しています。期限までに令和2年中の収入状況がわかるもの(確定申告書の控えなど)を添えて保険年金課後期高齢者医療係に申請してください。

表3



※本人および同じ世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者の住民税課税所得が145万円未満の場合には、申請をしなくても1割負担となります。

◎3割負担の方の限度額適用認定証の更新

同認定証(白色)を医療機関などに提示することで、窓口で支払う保険適用の医療費の自己負担限度額が適用されます。更新の対象となる方(表4)には、新しい認定証を7月末までに郵送します。新たに申請する方は保険年金課後期高齢者医療係へお問い合わせください。

◎1割負担の方の限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

世帯の全員が住民税非課税の場合、入院などの際に同認定証(白色)を提示すると、保険適用の医療費の自己負担限度額と食費が減額されます。更新の対象となる方(表4)には、新しい認定証を7月末までに郵送します。ただし、区分Ⅱの方で過去12カ月に90日以上入院している場合(ほかの健康保険加入期間も区分Ⅱ相当の減額認定証が交付されていれば通算可)は申請が必要です(入院日数のわかる領収書を添付)。また、新たに申請する方は、保険年金課後期高齢者医療係へお問い合わせください。

表4

対象	負担区分	
3割	現役Ⅱ	同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも690万円未満の方のうち、現役Ⅱに該当しない方
	現役Ⅰ	同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも380万円未満の方
1割	区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税であり、区分Ⅱに該当しない方
	区分Ⅰ	ア. 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の年金収入が80万円以下でその他の所得がない方 イ. 世帯全員が住民税非課税であり、老齢福祉年金を受給している方

(※)8月1日以降の負担区分が「現役Ⅱ」、「現役Ⅰ」、「区分Ⅱ」、「区分Ⅰ」以外に該当する方は「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の対象外となりますので、新しく認定証は送付しません。

▶問：保険年金課後期高齢者医療係 ☎ 60-1913

国民健康保険(国保)に関するお知らせ

◎令和3年度国保税納税通知書を発送

7月12日(月)に発送します。納期…4年2月までの各月末日(土・日曜、祝日の場合は翌日以降の平日、12月は28日、全8期)。特別徴収(年金天引き)の方の納期は年金支給月の4・6・8・10・12月、4年2月です。課税限度額が改定されました。詳細は同封のチラシ参照 ▶問：保険年金課 ☎ 60-1835

◎口座振替をご利用ください

納付忘れ防止のため、ご利用ください。第1期からの振替をご希望の方は7月15日(木)までにキャッシュカードを持って直接納税課へ。郵送そのほかの申し込みの場合は第2期以降の開始となります ▶問：納税課 ☎ 60-1827

◎高齢受給者証の更新

国保に加入している70～74歳の方へ、8月1日から有効の新しい同証を7月下旬に簡易書留で送付します。8月以降、医療機関などを受診する際は、新しい受給者証を保険証と一緒に提示してください ▶問：保険年金課 ☎ 60-1834

◎新型コロナウイルス感染症の影響による国保税の減免

右表に該当する世帯は、減免が受けられる場合があります。申請方法や減免額などは、市HP参照または保険年金課にお問い合わせください。事業などの廃止や失業の場合は、令和2年の合計所得金額に関わらず減免割合は10割です。非自発的失業に対する軽減制度(特例制度)に該当する場合は同減免は行わず、特例軽減を適用します ▶問：保険年金課 ☎ 60-1835

対象世帯 (1) または (2) のいずれか	減免額 (令和3年4月～4年3月の納期分が対象)
(1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯	全額
(2) 新型コロナウイルスの影響により、収入等※1の減少が見込まれ、①～③のすべてに該当する世帯 ①令和3年の収入等(※1)が2年に比べ10分の3以上減少(見込) ②2年の所得の合計額が1000万円以下 ③減少見込みの所得以外の2年の所得の合計額が400万円以下 (収入と所得はすべて主たる生計維持者のみの金額)	対象保険税額(※2) × 減免割合 = 減免額

令和2年所得の合計	減免割合
300万円以下	10割
400万円以下	8割
550万円以下	6割
750万円以下	4割
1000万円以下	2割

※1「収入等」とは、事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれか。

※2「対象保険税額」とは、世帯の決定税額に減少が見込まれる所得がすべての所得に占める割合をかけて算出する額

国民年金保険料の納付が困難な場合は免除・猶予制度をご利用ください

納付が困難な方のために、申請による3つの免除制度があります。原則として申請は毎年度必要です。①および③の令和3年度分の申請は7月1日から可能です。また、保険料の納付期限から2年を経過していない(申請時点から2年1カ月前まで)期間についてはさかのぼって(新型コロナウイルス感染症の影響による申請は令和2年2月分から)申請することが可能です ▶問：

①一般免除(全額免除・一部免除)	被保険者・配偶者および世帯主の前年の所得が一定基準以下
②学生納付特例	大学・短大・専修学校などに通っている学生で、前年の所得が一定基準以下
③納付猶予	被保険者(50歳未満)・配偶者の前年の所得が一定基準以下

▶問：保険年金課 ☎ 60-1837、武蔵野年金事務所 ☎ 56-1411

7月11日(日)まで、まん延防止等重点措置期間です。引き続き、不要不急の外出は控え、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

募集

市の会計年度任用職員の募集

特に記載のないものは令和4年3月31日まで(条件付採用期間あり・勤務成績が良好な場合、再度

所属・職種・人数	業務・応募資格	勤務・報酬など	選考
子ども育成課 保育士 2名程度	保育業務(弾力化) / 保育士資格を有する方	8月1日～/週5日(月～金曜) / 市立保育園 / 午前9時～午後5時 / 月額22万5300円 / 週休2日	書類審査、作文・面接: 7月19日(月)
▶ 申込・問: 7月14日(水・必着)までに市販の履歴書(写真貼付)・保育士証の写しを郵送または直接〒180-8777子ども育成課 ☎60-1854へ。作文の詳細は面接通知に記載			

関係団体の職員などの募集

特に記載のないものは令和4年3月31日まで(試用期間なし。再度任用される場合あり)、社会保険・雇用保

所属・職種・人数	業務・応募資格	勤務・報酬など	選考
子ども協会 嘱託保育士(産休等代替) 1名	保育業務 / 保育士資格を有する方	8月(採用日応相談)～(更新は職員の育休状況による) / 週5日(月～金曜) 午前8時30分～午後6時のうち7時間 / 吉祥寺きらめき保育園 / 月額22万5300円 / 週休2日	書類審査、面接: 7月20日(火)
▶ 申込・問: 7月13日(火・必着)までに市販の履歴書(写真貼付)を郵送で子ども協会事務局総務課 ☎36-0671 (〒180-0013西久保1-6-27多摩信用金庫武蔵野支店4階)へ			
給食・食育振興財団 調理業務 若干名 パートナー職員	学校給食の調理作業、洗浄作業など	8月30日～/週5日(月～金曜) 午前8時～午後4時 / 北町・桜堤調理場、市内小学校給食施設 / 月額21万1300円 / 8月は報酬日割 / 週休2日	書類審査、面接・実技: 随時日時を連絡(平日午後実施)
▶ 申込・問: 7月15日(木・必着)までに市販の履歴書(写真貼付)を郵送または直接給食・食育振興財団北町調理場 ☎54-2090 (〒180-0001吉祥寺北町4-11-30)へ			

任用される可能性あり)、社会保険・雇用保険・共済会(互助会)加入あり / 期末手当あり / 交通費あり(上限あり) / 面接の詳細は事前に通知(届かない場合要連絡)、提出書類の返却不可、結果は合否に関わらず通知 / 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません

険加入あり / 期末手当あり / 交通費あり(上限あり) / 面接の詳細は事前に通知(届かない場合要連絡)、提出書類の返却不可、結果は合否に関わらず通知

農業ふれあい公園「農業体験教室(冬野菜コース)」講習生を募集



農業の指導員の下、講座・実習を通して良質な旬の野菜を育て、農業体験ができます。

▶ 日時: 8月～令和4年1月。月2回程度の講習、講習日以外は適宜各自で作業。A…金曜午前10時、4区画。B…土曜9時、8区画。C…土曜10時30分、5区画。(定員を超えた場合抽選) ▶ 場所: 農業ふれあい公園(関前5-19) ▶ 対象: 市内在住で農業体験教室へ参加できる世帯、受講のほか自分の畑を管理できる方(1世帯1区画)、初心者歓迎。既に受講された世帯も申込可(今年度受講世帯は除く) ▶ 費用: 1万1000円(土地使用料2500円、材料費8500円) ▶ そのほか: カリキュラムに沿った野菜作り(自由栽培不可)。申込無効…複数区画、同一世帯で複数の申込、他人名義での申込、事実と違う申込、申込期限経過後の申込。使用取消…長期間の耕作放棄、教室への不参加、著しく管理が悪い、係員の指示に従わない、使用料の未納 ▶ 申込・問: 7月15日(必着)までにハガキ(申

込要領参照し、Eメールアドレス、希望時間帯A～Cから第1・2希望、世帯の参加者全員の氏名・年齢も明記)で〒180-8777緑のまち推進課 ☎60-1863へ。結果は8月1日までに発送。

全国小・中学生「ポスター・作文コンクール」作品募集

青少年の心に平和の精神を培い、世界連邦建設に関する理解を深めるため、ポスターと作文を募集。

▶ 対象: 市内在住・在学の小・中学生 ▶ そのほか: 応募作品は返却不可。入選者に賞状と賞品、応募者全員に参加賞を進呈 ▶ 申込・問: 9月30日までにポスターの裏・作文の題の次に学校名・学年、氏名(ふりがな)を明記して市内在住に提出、郵送または直接〒180-8777市民活動推進課 ☎60-1829へ。

◎令和2年度ポスター・作文コンクール武蔵野支部優秀作品展 ▶ 日時: 7月21日(水)～29日(木) 午前8時30分～午後5時 ▶ 場所: 市役所ロビー

ポスター	作文
B3判(364mm×515mm)	400字詰め原稿用紙 小学生: 2枚程度 中学生: 4枚程度
水彩、クレヨン、ソフトペン、はり絵、そのほか画材自由。挿入文字は、平和・環境問題など趣旨に沿うものであれば自由	テーマ: 平和・環境問題など趣旨に沿うものであれば自由

市公式ホームページにバナー広告を掲載しませんか?

バナー広告を掲載してくださる事業者を募集しています。詳細は市HP参照 ▶ 申込・問: 秘書広報課 ☎60-1804、FAX55-9009



7月の相談ごと(無料)

指定外土・日曜、祝日、休館日休み。☎予約制

相談名	日時	相談場所	問
一般相談(市政に対する意見など)	月～金曜 9時～5時	市民活動推進課 ☎60-1921(予約専用) 関 ☎60-1829	
法律相談	月・水・金曜 10時～3時50分		
人権相談	8日(木) 1時～3時30分	相談は2週間前から予約開始。人権相談・交通事故相談の予約は前日まで。	
行政相談	中止		
交通事故相談	1日・15日(木) 1時～3時20分	※相談日時・方式(対面・電話)は変更となる場合あり。	
税務相談	水曜 1時30分～4時30分	※年金・社会保険・労務相談は市役所ロビーで面談。	
年金・社会保険・労務相談	19日(月)		
消費生活相談	月～金曜 9時～4時	消費生活センター ☎21-2971	
福祉総合相談	月～金曜 8時30分～5時	生活福祉課 ☎60-1254	
生活困窮に関する相談			
住まいのなんでも相談室(空き家・耐震化・不動産・マンション)	木曜 9時～正午 1時～4時	住宅対策課 ☎60-1976	
高齢者等入居支援相談	月～金曜 9時～4時	☎60-1905	
高齢者なんでも電話相談	365日 24時間	☎36-2123(相談専用電話)	
認知症相談(電話相談可)	7日(水) 10時～正午 15日(木) 1時～3時 21日(水)	高齢者総合センター 市役所 桜堤ケアハウス	高齢者支援課 ☎60-1846
総合相談 来所	月～金曜 9時～5時	福祉公社 ☎23-1165(電話相談は随時)	
法律相談	第4水曜 1時～4時		
女性総合相談	第1土曜 1時～3時50分 第2金曜 夜6時～8時50分 第4火曜 9時～11時50分	男女平等推進センター ☎37-3410	
女性法律相談	第1土曜 9時30分～正午		
外国人相談	English・日本語 火～土曜 9時～5時 中文 火～土曜 10時～5時 हिन्दी / বাংলা / Deutsch / русский язык / Norsk / Español / 邦語 / 印地 / タミル / ドイツ / ロシア / ノルウェー / スペイン / タイ	国際交流協会 ☎56-2922	お問い合わせください
外国人・法律・心理相談	第4土曜 1時～4時		
教育相談	月～金曜 9時～5時	教育支援センター ☎60-1899 ☎60-1922(相談専用)	
帰国・外国人教育相談	月～金曜 10時～5時	帰国外国人教育相談室 ☎54-8626	
子育てに関する総合相談	来所・訪問 月～金曜 8時30分～5時 電話 月～土曜 8時30分～夜10時	子ども家庭支援センター ☎55-9002 ☎0120-839-002	
発達に関する相談	月～金曜 9時～5時	ハビット ☎55-8510	
若者サポート相談	月・火・水・金・土曜 10時～6時	協同ネット ☎24-6491	
ひとり親家庭相談	月～金曜 9時～5時	ひとり親支援担当 ☎60-1850	
マタニティ安心コール(妊婦相談)	月～金曜 9時～5時	保健センター 健康課 ☎51-0703	
法律相談(電話相談も可)	20日(火) 10時～4時	市民活動推進課 ☎60-1921(予約専用) 関 ☎60-1829	
住宅改造相談	月～金曜 9時～5時	障害者福祉センター ☎55-3825	
歯科相談	13日(火) 1時～4時	保健センター 障害者福祉課 ☎60-1904	
健康なんでも相談	月～金曜 8時30分～5時	保健センター 健康課 ☎51-7006	
健康相談	8日(木) 1時15分～2時30分		
くすりの相談	随時 随時	市内薬剤師会会員薬局	
ひきこもり相談	月・火・水・金・土曜 10時～6時	協同ネット ☎24-6491	
こころの健康相談	来所 月曜 1時～4時 電話 火・木曜 10時～正午、1時～4時 第2・4土曜 10時～正午、1時～4時	市民こころの健康相談室 ☎55-6003	
精神保健医療相談	お問い合わせください	武蔵野三鷹地域センター 多摩府中保健所 ☎042-362-2334	
ボランティア相談	火～土曜 9時～5時	ボランティアセンター武蔵野 ☎23-1170	
創業支援	水曜 第2・4月曜 10時～4時	産業振興課 ☎60-1832	
経営相談(創業含む)	月～金曜 9時～5時	商工会議所 ☎22-3631	
野外活動相談	毎日(15日・16日を除く) 9時～5時	野外活動センター ☎54-4540	
にじいろ電話相談(性的指向・性自認)	第2水曜 夜5時30分～8時30分	男女平等推進センター ☎38-5187 ☎37-3410(予約専用・随時)	

申込要領

記事に「申込要領参照」とある場合の記入事項 ①行事名(コース) ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 ⑤そのほかの必要事項(記事に明示) ●特に記載のない場合、1行事(コース)につき本人1回(家族対象のものは1家族1回)の申し込みです ●往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名を記入